

# 総務委員会資料

## 1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料 1 臨海部国際戦略本部機構一覧

資料 2 臨海部国際戦略本部事業概要

臨海部国際戦略本部  
令和 8 年 4 月 1 6 日

【臨海部国際戦略本部機構一覧】

資料1

臨海部国際戦略本部長 大山 啓祐 2414【42000】	事業推進部長 中根 節 2402【42100】	担当課長〔企画調整〕	上野 彰治	3738【42101】
		担当課長〔臨海部企業連携〕	三原 宜輝	3711【42201】
		担当課長〔広域事業・プロモーション〕	田中 祥雅	0524【42151】
	成長戦略推進部長 嶋村 敏孝 3551【42400】	担当課長〔戦略推進〕	粟井 知子	3633【42401】
		担当課長〔連携推進〕	園田 健太	276-9207【42464】
		担当課長〔カーボンニュートラル推進〕	江崎 哲弘	2095【42301】
		担当課長〔プロジェクト推進〕	北川 仁	1740【42306】
	担当部長 キングスカイフロントマネジメント センター所長事務取扱 篠原 顕 276-9206【42461】	キングスカイフロントマネジメントセンター所長		
	基盤整備推進部長 武藤 智則 2738【42700】	担当課長〔エリア整備推進〕		
		担当課長〔交通基盤〕	古市 朋輝	2547【42801】
	担当部長 担当課長〔エリア整備推進〕事務取扱 白井 啓 3788【42701】			
	土地利用転換推進部長 下田 真人 0230【42900】	担当課長〔南渡田地区〕	稲葉 理一郎	3594【42901】
	担当課長〔扇島地区〕	岡村 弘幸	0253【42921】	
	担当課長〔プロジェクト調整〕	嶋原 功	1568【42961】	
	担当課長〔基盤・環境整備〕	砂田 亮介	1741【42941】	

※ 一覧表中の4桁の数字はダイヤルイン、5桁の数字は内線番号です。

# 臨海部国際戦略本部 事業概要

# 臨海部国際戦略本部の事務分掌について

## 臨海部国際戦略本部

### 事業推進部

- (1) 本部の人事、予算及び決算に関すること。
- (2) 本部内の連絡調整及び事務改善に関すること。
- (3) 臨海部整備に係る調査、計画及び総合調整に関すること。
- (4) 臨海部における土地利用の誘導に関すること。
- (5) 本部民間活用事業者選定評価委員会に関すること。
- (6) 本部内他の部の主管に属しないこと。

### 成長戦略推進部

- (1) 国際戦略拠点の形成の推進に係る総合調整に関すること。
- (2) 国際戦略総合特区の推進に係る総合調整に関すること。
- (3) 国家戦略特区の推進に係る総合調整（健康・医療分野に限る。）に関すること。
- (4) 臨海部の産業に係るカーボンニュートラルの推進に関すること。
- (5) キングスカイフロントマネジメントセンターとの連絡調整に関すること。

#### キングスカイフロントマネジメントセンター

- (1) 国際戦略拠点の形成の推進に係る調整に関すること。
- (2) 国際戦略拠点における立地企業等との連絡調整に関すること。
- (3) ナノ医療イノベーションセンターに関すること。

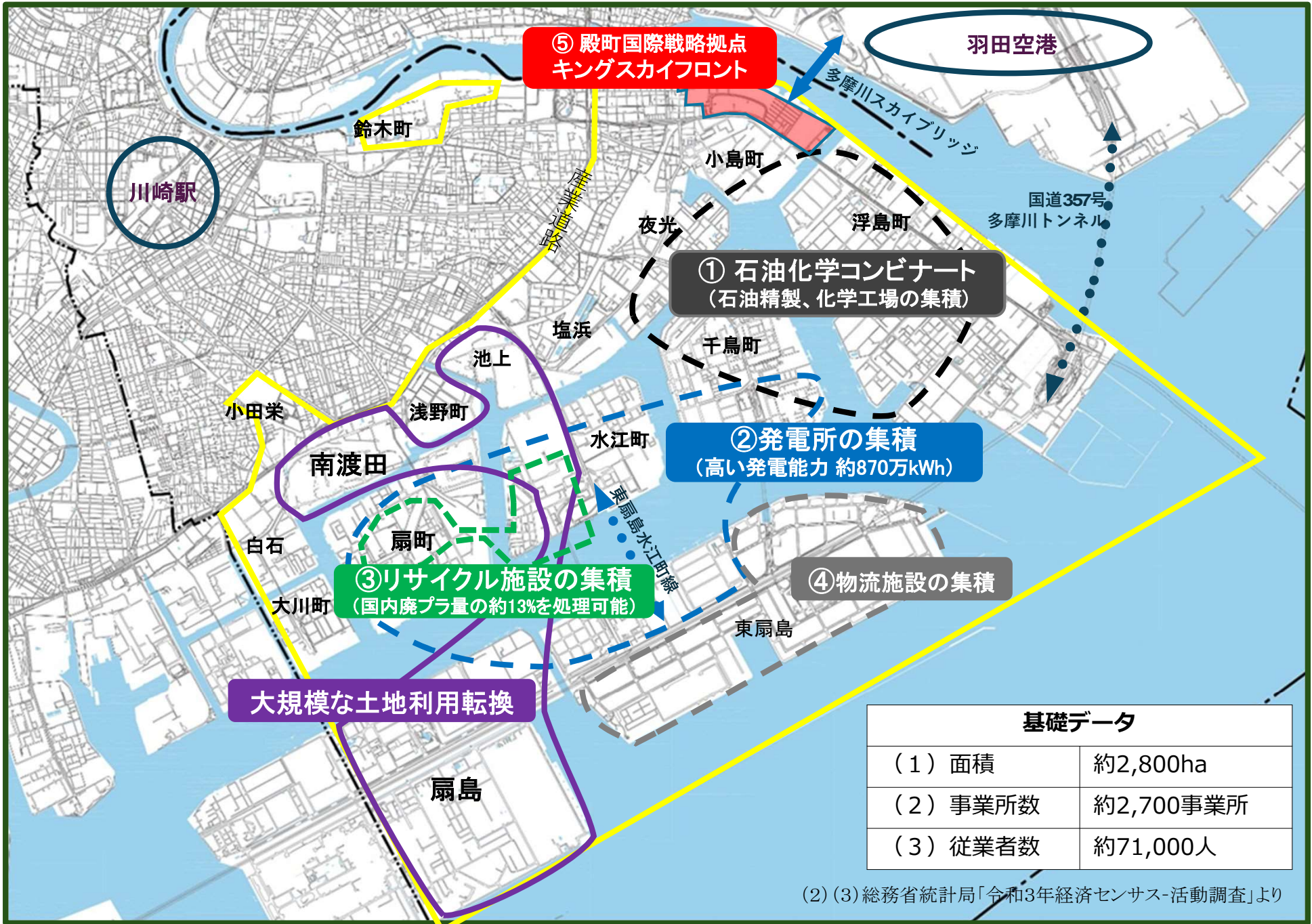
### 基盤整備推進部

- (1) 臨海部の都市基盤の整備の推進に関すること。
- (2) 臨海部と羽田空港周辺との連携強化に係る調整に関すること。
- (3) 都市再生特別措置法に基づく羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域に係る計画及び総合調整並びに浜川崎駅周辺地域に係る総合調整に関すること。

### 土地利用転換推進部

- (1) 臨海部における新産業創出等に係る戦略拠点の形成の推進に関すること。
- (2) 臨海部における大規模土地利用に係る計画及び総合調整に関すること。
- (3) 都市再生特別措置法に基づく浜川崎駅周辺地域に係る計画に関すること。

# 川崎臨海部の概況①



基礎データ	
(1) 面積	約2,800ha
(2) 事業所数	約2,700事業所
(3) 従業者数	約71,000人

(2) (3) 総務省統計局「令和3年経済センサス-活動調査」より

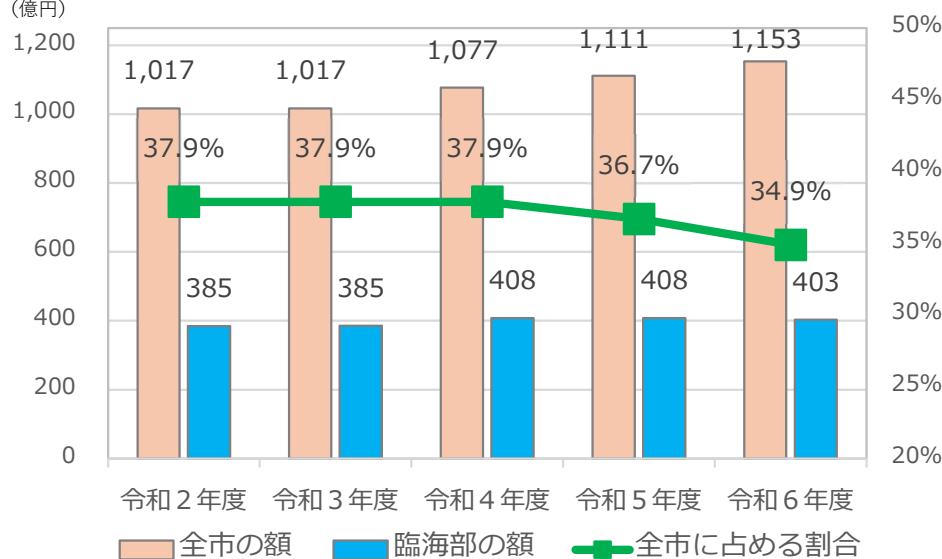
# 川崎臨海部の概況②

川崎臨海部は本市「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担っており、税源涵養及び多様な人材が働く場という点において極めて重要なエリアである。

## 1. 法人が納める税収について

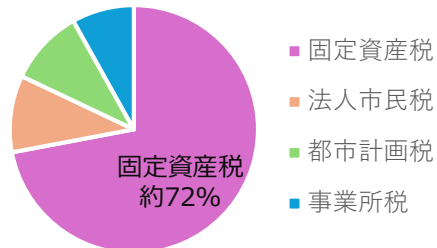
### (1) 法人が納める市税課税額で、全市に占める臨海部立地企業の割合は約34.9%

注：法人が市に納める4税目（法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税）の課税額を推計したもの

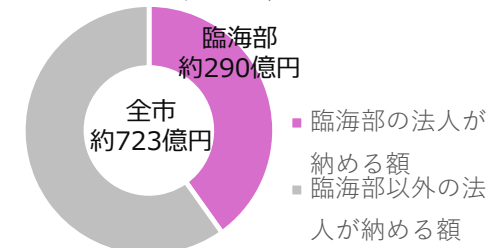


- (2) 臨海部は固定資産税の割合が高い。
- (3) 全市の法人が納める固定資産税のうち、臨海部立地企業の割合は約40.1%

臨海部の法人が納める4税目内訳 (R6年度)

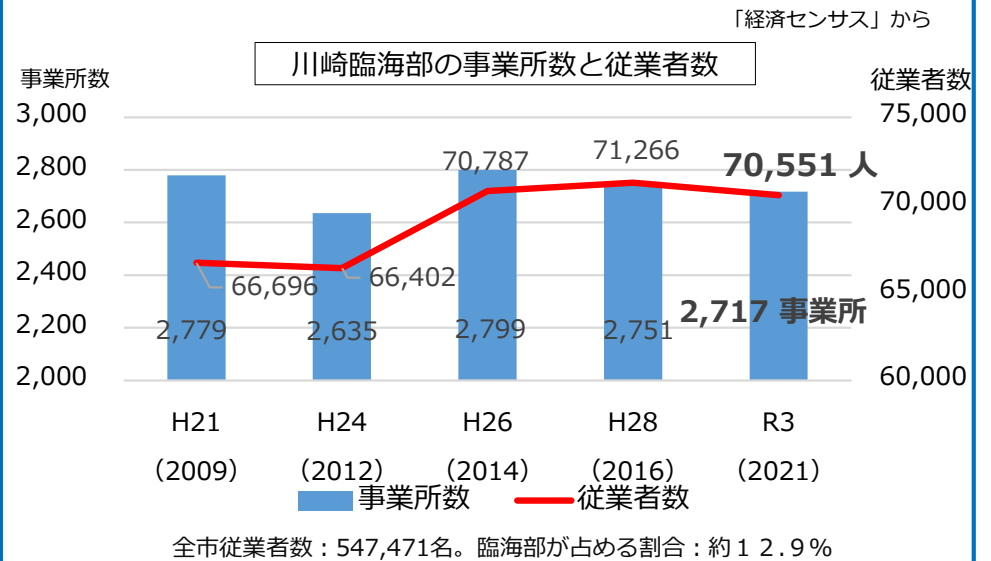


法人が納める固定資産税額 (R6年度)

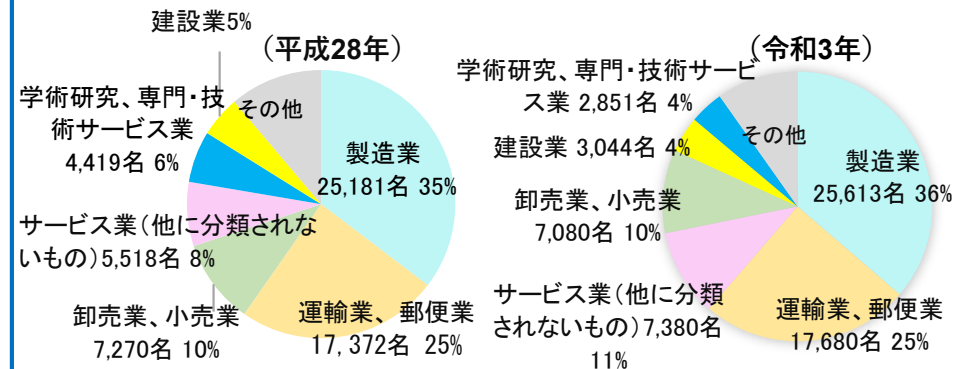


## 2. 従業者数について

### 近年、従業者数は横ばい傾向にある。



### 従業者の業種別割合 (川崎臨海部)



# 臨海部ビジョン

1. 30年後を見据えた臨海部の**目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示す**ことを目的として、平成30（2018）年3月に策定したもの。
2. 30年後の将来像として、**豊かさを実現する産業が躍動し、多様な人材や文化が共鳴して**いることなどを掲げている。

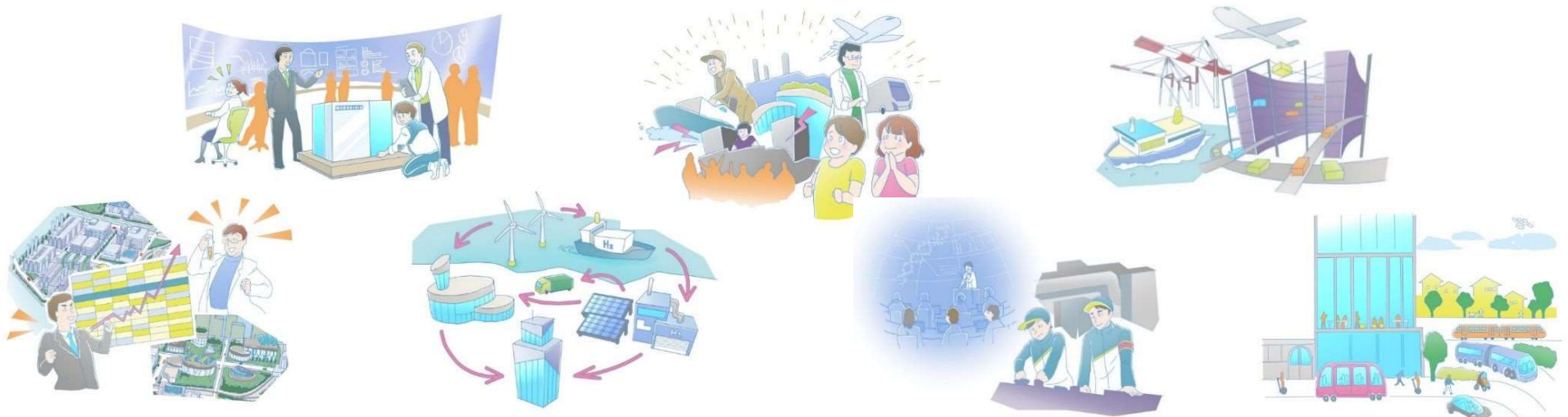
## (1) 策定の目的

日本国内も含め世界規模で大規模な社会経済環境の変化が起こる中でも、川崎臨海部を、川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、さらには日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展させるため、30年後を見据えた臨海部の**目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示す**ことを目的に、平成30（2018）年3月に策定。

※川崎臨海部を取り巻く環境変化を踏まえ、令和5（2023）年6月にリーディングプロジェクトを改定

## (2) 川崎臨海部が目指す「30年後の将来像」※平成30（2018）年3月の策定時に設定

- ・ 成熟社会における豊かさを実現する産業が躍動し、革新的な技術、製品、サービスが生まれる知性と創造性のあふれる地域として、新しい価値を生み出し続けている。
- ・ 「働く・暮らす・学ぶ」が一体となった受容性に富む地域として、多様な人材や文化が共鳴し、働く人や市民の誇りとなっている。



# 臨海部ビジョン

臨海部ビジョン（リーディングプロジェクト2023改定）で示した

## 「今後の取り組むべき方向性」について

### 1. 時代の変化に呼応する**持続可能な産業拠点の形成**

- 基幹産業の高機能化・高付加価値化を図る取組を進めるとともに、川崎臨海部全体の機能転換を牽引する研究開発機能を中心とした成長戦略拠点の形成
- 我が国の国土形成計画の一角を成すような土地利用転換の取組推進

### 2. カーボンニュートラル社会を実現する**次世代型のコンビナートの形成**

- カーボンニュートラル化された次世代型のコンビナートへの変革を進めることで、産業構造の転換を先導

### 3. 産業活動や豊かな生活を支えながら**社会経済環境の変化にも対応した川崎港の形成**

- 港湾物流機能の強化を図るとともにカーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成

### 4. **働きやすく暮らしやすい生活環境の向上と市民が誇れる開かれた臨海部づくり**

- 社会的な行動変容を踏まえた快適な生活環境を整備するとともに、自然や文化などの地域資源の活用により、働きやすい魅力ある就業環境の整備
- 我が国を支える研究開発人材や企業人材、技能人材を育成・確保

### 5. 川崎臨海部の持続的な発展を支える**交通機能の強化**

- 川崎臨海部の交通環境を改善・強化し、さらに魅力ある大規模な土地利用転換等を実現する交通基盤の構築等

# 川崎臨海部 100年に一度の大転換期

## 1. カーボンニュートラルコンビナートの実現を目指す。

- 川崎臨海部は、エネルギーや製品の製造過程プロセスで多くのCO<sub>2</sub>を排出しており、2050年において、日本のカーボンニュートラル社会の実現をけん引し、カーボンニュートラルに適應した、新たなコンビナートへ転換していく必要がある。

## 2. 大規模な土地利用転換

- JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区における高炉等休止に伴い、約400ヘクタールの広大なフィールドにおいて、川崎の次の100年に向けて、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展につなげ、市民の生活を支えるとともに、我が国の課題解決に資する効果的な大規模土地利用転換を早期に実現する。

主な経過	
令和2（2020）年3月	・ JFEスチール株式会社が、扇島地区を中心とする東日本製鉄所京浜地区における上行程（川崎市側）の高炉等を令和5年に休止することを決定
令和2（2020）年10月	・ 国「カーボンニュートラル宣言」（2050年までに脱炭素化することを表明）
令和2（2020）年11月	・ 市「脱炭素戦略『かわさきカーボンゼロチャレンジ2050』策定
令和4（2022）年3月	・ 市「カーボンニュートラルコンビナート構想」策定
令和5（2023）年6月	・ 市「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト改定
令和5（2023）年8月	・ 市「「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定
令和5（2023）年9月	・ JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止
令和6（2024）年5月	・ 市とJFEホールディングスが、扇島地区先導エリアの整備推進に関する協定締結
令和7（2025）年3月	・ 市「南渡田地区におけるマテリアル産業拠点形成に関する協議会」設置
令和7（2025）年5月	・ 扇島地区における液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素供給拠点の整備が開始

- 川崎臨海部が、企業や従業者から選ばれ続けるためには、本エリアにおける社会課題の早期解決と持続可能な成長を実現する積極的な民間設備投資を誘導していくことが必要である。
- 本エリアの産業競争力強化等を目的に、企業の設備投資や臨海部への進出を促進する補助制度を、引き続き運用していく。

## 1 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金

川崎臨海部における、企業による事業所の高度化・高機能化等を目的とした設備投資に対して、補助金を交付するもの。

対象事業		投下固定資産額	補助率	補助上限額
①	製造業による設備投資等	20億円以上	研究所：5% 事務所・工場：3%	5億円
②	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の推進に資する設備投資等	3億円以上	5%	

## 2 川崎臨海部研究開発機能強化補助金

川崎臨海部の中で戦略的に土地利用を推進する地域（キングスカイフロント及び南渡田地区）における研究開発拠点の形成に資する研究所等の新設に対して、補助金を交付するもの。

また、本補助金を活用して新設された賃貸R&D型施設に入居するテナント事業者に対して、補助金を交付するもの。

	対象事業	投下固定資産額	常用雇用者数	補助率	補助上限額
研究施設 整備支援	自社で研究を行う施設を新設する場合	50億円以上 (中小企業は5億円以上)	50人以上 (中小企業は10人以上)	研究所：12% 事務所・工場：9%	20億円
	賃貸型のR&D施設を新設する場合	20億円以上 (中小企業は5億円以上)		6%	
テナント 入居者支援	対象者・要件			補助の内容	
	上記賃貸型のR&D施設に入居するテナント事業者			入居後5年間、法人市民税（法人税割）又は、固定資産税（償却資産）相当額を補助	

川崎臨海部が100年に一度の大転換期を迎える中、市民生活を支える重要なエリアであることについて、市民の認知度・理解度の向上を図ることにより、川崎臨海部の発展を本市の持続的な成長につなげる。

## 【主な取組】

### 市内団体や市内学校等による見学の受入



### しごとスタイルプログラム



市立高校生が臨海部の工場現場等でしごと体験

### 川崎臨海部PRコンテンツの作成



川崎臨海部公式ホームページのリニューアル



イラストの作成

### 「川崎臨海部副読本」の制作



## 【令和8年度の取組予定】

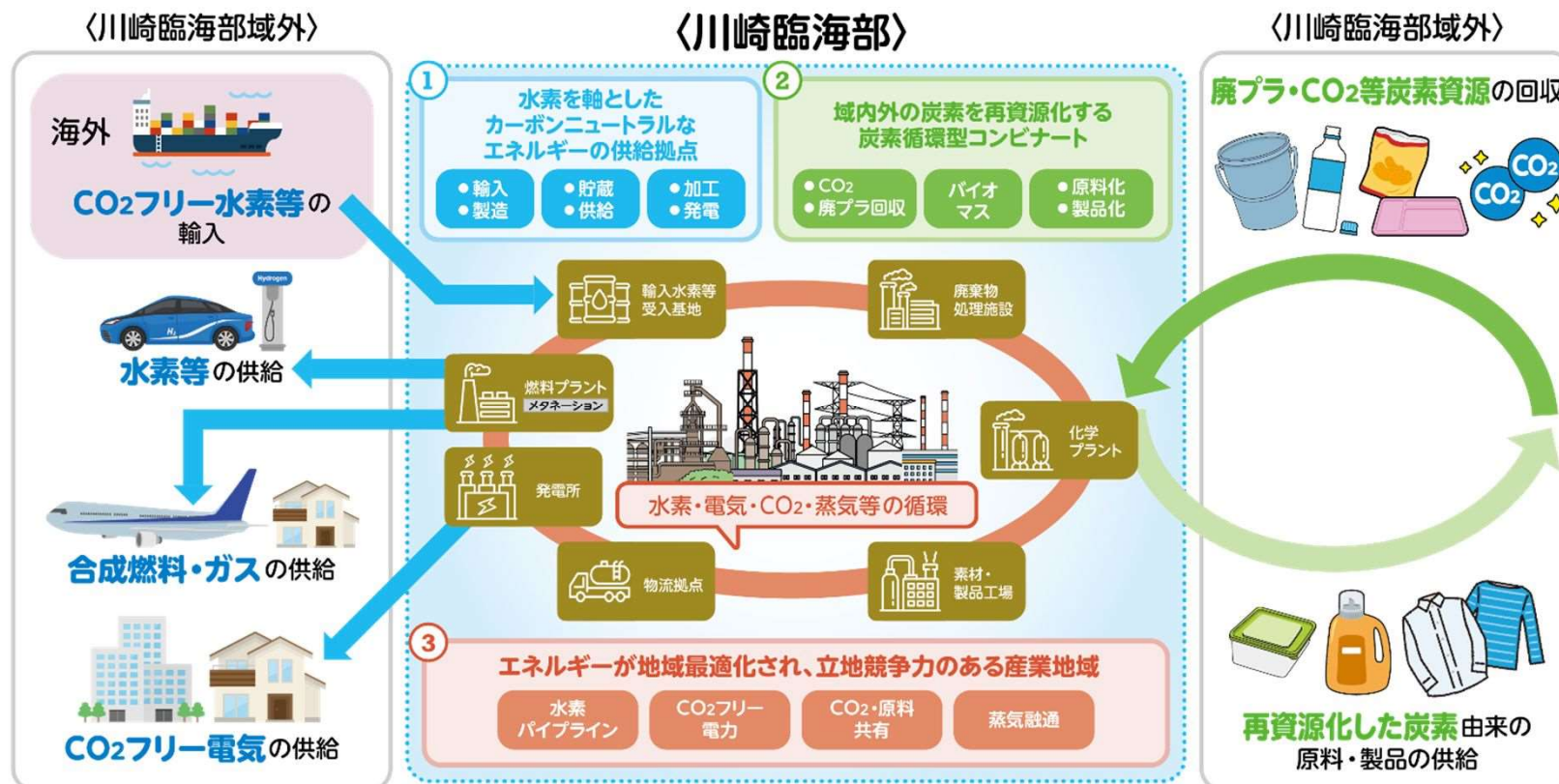
1. 理解促進のための市内団体・学校等による見学の受入
2. しごとスタイルプログラム等の継続実施
3. 総務企画局シティプロモーション推進室（重点政策広報担当）と連携した戦略的広報の実施

# 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想①【これまでの取組】

## 成長戦略推進部

- 1 令和4（2022）年3月、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定
- 2 同年5月、「川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）形成推進協議会」（官民協議会、令和8（2026）年3月時点で101者が参画）を設立し、水素戦略・炭素循環戦略・エネルギー地域最適化戦略に係るプロジェクトを企業間連携により推進

### 【2050年の川崎臨海部の将来像（イメージ）】



# 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想②【令和8年度の予定】

## 成長戦略推進部

- 1 関係企業と連携した水素サプライチェーンの拠点形成に向けた取組等の推進
- 2 産業界と連携した廃プラスチック等の循環実証や、炭素資源としてCO<sub>2</sub>の回収及び利用（CCUS）に向けた企業間連携の推進
- 3 カーボンニュートラルへの転換を見据えた企業間連携による面的な省エネの取組を実施

### ■令和8年度の主な取組

#### <水素戦略>

- 国のグリーンイノベーション基金事業「**液化水素サプライチェーンの商用化実証**」の**着実な推進**に向けた関係企業・機関との調整を実施。
- 企業の設備更新の機会等を捉え、“**水素ready**”の**状態を増やす取組を推進**。
- サプライチェーン拡大の蓋然性向上を図るため、**東京都など周辺自治体と連携し、需給一体的な立上げに向けた取組を推進**。
- 東京都・大田区との連携協定に基づいた空港臨海エリアでの水素イベントの実施等、水素の普及・啓発活動の推進

#### <炭素循環戦略>

- Kawasaki Circular Design Park (KCDP)での「廃プラスチックの循環実証」における、本市で一括回収したプラ由来の再生材の用途展開検討など、**廃プラスチックの循環**に向けた取組の推進。
- CO<sub>2</sub>（CCUS）については、地域の事業者の取組を支援しながら、**CO<sub>2</sub>の融通・流通**に向けた**地域構想の検討**を進める。



【再生材を用いて作られたボトル】

# 殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの これまでの取組

成長戦略推進部

いすゞ自動車工場跡地を健康・医療・福祉、環境分野の国際戦略拠点とするため

- 1 国の制度や研究プログラムを活用しながら誘致活動を展開し、80機関が集積
- 2 エリアマネジメント及びクラスター化推進の取組
- 3 多摩川スカイブリッジ開通を契機とする羽田側地区との連携

80

2026.1 現在



創薬 / 創薬支援 / 医療機器 / 再生医療 /  
アカデミアなど各分野の企業・機関が集積

## 羽田側地区との連携

- 多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田側地区との協定に基づく連携



多摩川スカイブリッジ  
令和4(2022)年3月開通

## 拠点形成・誘致活動

- 総合特区など国の制度を活用しながら  
拠点形成を推進

## 国の研究プログラムの活用

- 研究の推進や研究開発拠点としての  
体制整備について、国費を有効活用



## エリアマネジメント / クラスター化推進

- キングスカイフロントネットワーク協議会による  
エリアマネジメントの取組
- 異分野交流、ビジネスマッチングの創出等の  
クラスター化推進の取組

殿町国際戦略拠点  
キングスカイフロント

神奈川県川崎市

設町出入口

首都高速道神奈川16号

# キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステム構築に向けた取組

成長戦略推進部

キングスカイフロントならではのイノベーション・エコシステムを構築するために

- 1 イノベーション拠点の成長に向けた取組の強化
- 2 キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組の強化
- 3 エリアマネジメントの円滑な実施

## イノベーション拠点の成長に向けた取組の強化

- スタートアップを含む研究機関の誘致
- 事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進
- シェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」のスタートアップ支援の取組強化等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進
- iCONMが三井化学とともに設置した「MCI-iCONM共創ラボ」において、健康社会の実現に向けた共同研究等、イノベーション創出の取組を強化



シェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」

## キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組の強化

- キングスカイフロントを拠点として採択されている国の支援プログラムとの連携、新たな国支援策の獲得や活用
- 羽田エリアとのネットワークの構築
- 国内外のクラスターとの交流・連携促進



KSFサイエンスフォーラム

## エリアマネジメントの円滑な実施

- キングスカイフロントネットワーク協議会の運営支援を通じた市民のサイエンスに触れる機会や立地機関同士の交流機会の提供
- 域内外の業界やクラスター等への情報発信
- 利便性向上に向けたサポート機能の充実



キングスカイフロント夏の科学イベント

# 臨海部の交通機能強化 ① 【これまでの取組】 基盤整備推進部

1. 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」の改定(令和8年2月)  
臨海部における人の移動を支える交通ネットワーク形成、及び交通混雑に対応する道路機能強化について、中長期的な方向性と今後5年間の取組を示す
2. 大師橋駅駅前交通広場の一部利用開始・同広場を起終点とした浮島への路線バス増便(令和8年1月)、同広場の全面利用開始(令和8年4月)

## 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」に基づくこれまでの取組内容

(1)羽田空港方面バス



(2)BRT (連節バス)



(4)企業送迎バス乗降場

①小川町



②大師河原



(5)オンデマンドバス



(3) 自動運転バス



大師橋駅駅前交通広場  
(令和8年4月全面利用開始)



(3)自動運転バス

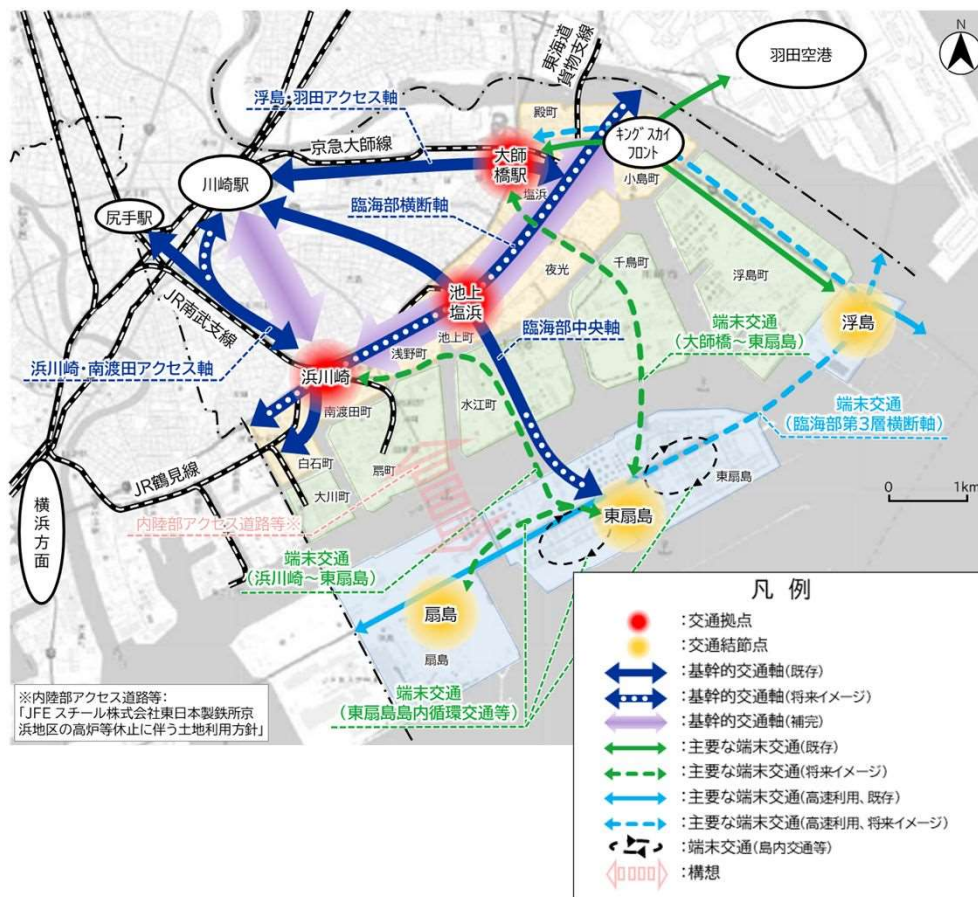


# 臨海部の交通機能強化②【令和8年度の取組】基盤整備推進部

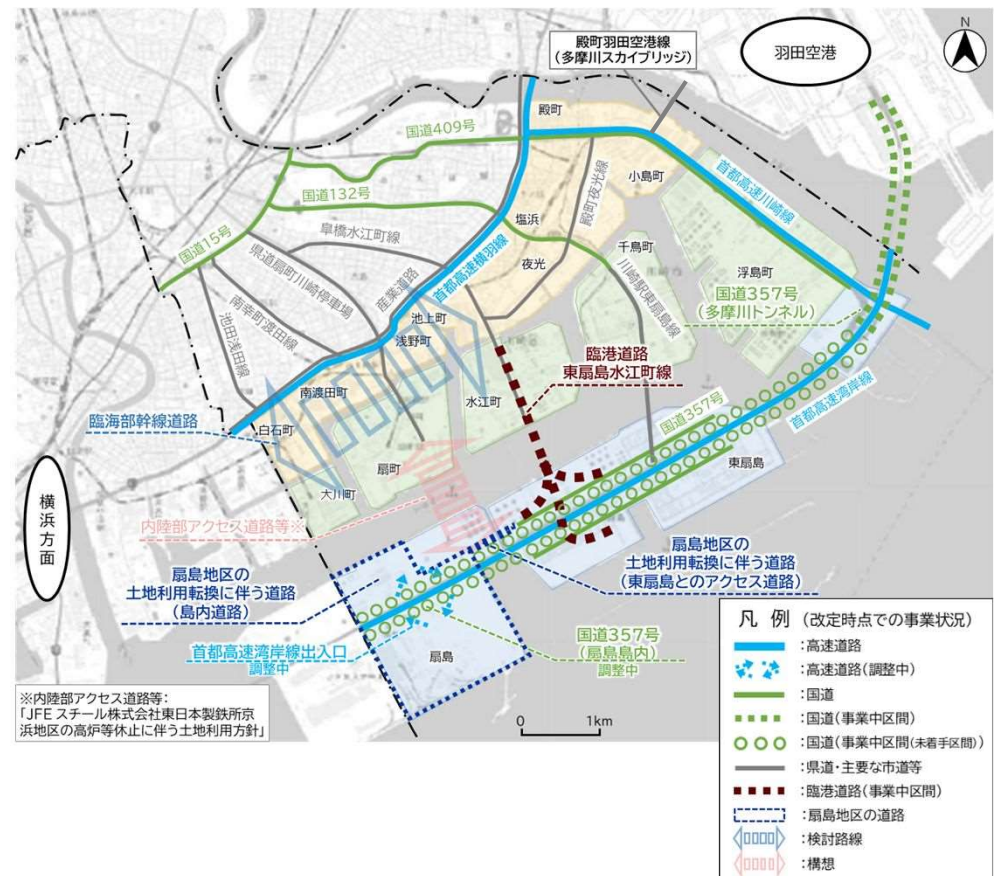
## 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」に基づく取組の推進

- 1 浜川崎・南渡田アクセス軸へのBRTの導入検討(基幹的交通軸(補完))
- 2 公共交通等に必要環境整備に向けた検討等(BRTに対応するためのバス停等の改修検討等)
- 3 臨海部幹線道路の検討に向けた現況の交通状況調査等

### 交通ネットワークの将来像イメージ



### 道路機能の将来像イメージ



# 浮島 1 期地区の本格的土地利用に向けた検討

基盤整備推進部

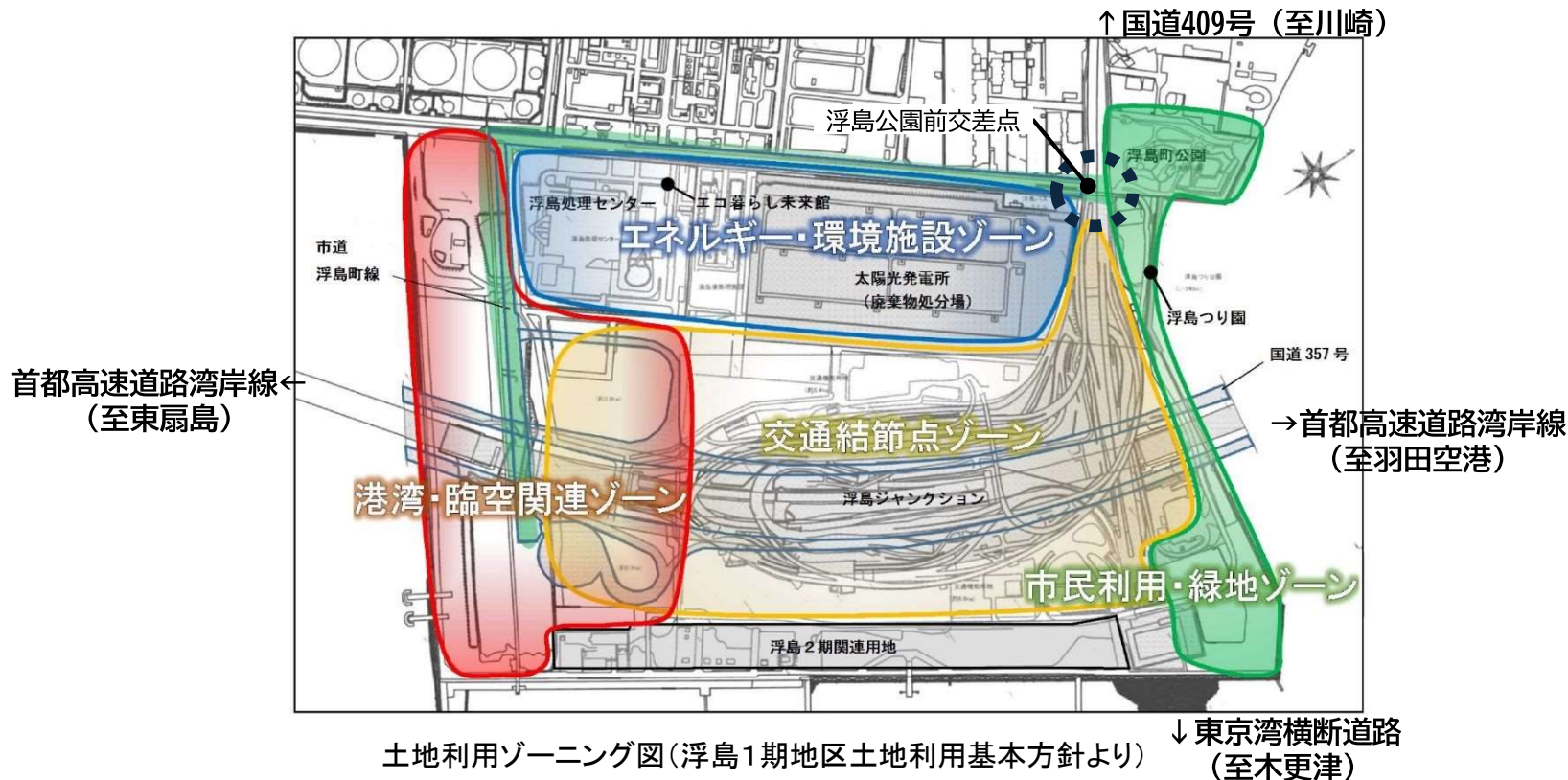
## 【これまでの取組】

- 1 メガソーラー設置箇所(管理型処分場)の地質調査
- 2 浮島公園前交差点の交通量調査
- 3 活用にあたってのポテンシャルや課題抽出を行うための民間事業者ヒアリング

## 【令和8年度の取組】

令和11年度に控えるメガソーラー貸付契約期限を見据え、本格的土地利用を検討

- 1 インフラの現状調査など活用にあたっての基礎データの収集等
- 2 民間事業者ヒアリング(サウンディング型市場調査等を通じたより詳細な調査)



# 臨海部の大規模土地利用転換の推進

土地利用転換推進部

令和5年8月に策定した「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」等に基づき、産業競争力強化に向けた国の政策動向も踏まえつつ、約400haの大規模土地利用転換の取組を推進

## ●南渡田地区（20、21ページ） （土地利用範囲：約52ha）

### 【取組の方向性】

- 革新的なマテリアルを生み出す研究開発機能の集積による「**マテリアルから世界を変える産業拠点**」の形成

## ●扇島地区（22、23ページ） （土地利用範囲：約280ha）

### 【取組の方向性】

- 未来志向の土地利用を通じて、平時は川崎臨海部の発展だけでなく、**我が国の重点課題の解決と国際社会におけるプレゼンス**を高め、災害時には**首都圏を守る要**となる土地利用を目指す



## ●周辺地区 （土地利用範囲：74ha）

### 【取組の方向性】

リサイクルをはじめとする産業の集積や主要交通インフラとの近接といった現状の特性を活かしながら、臨海部全体で求められる機能に寄与することを目指す。

※ 先導エリア（約70ha）

- ・既存構造物が少なく、早期の土地利用転換が可能
- ・先導エリア以外の開発につながるような取組を推進

# 南渡田地区の土地利用転換の推進

土地利用転換推進部

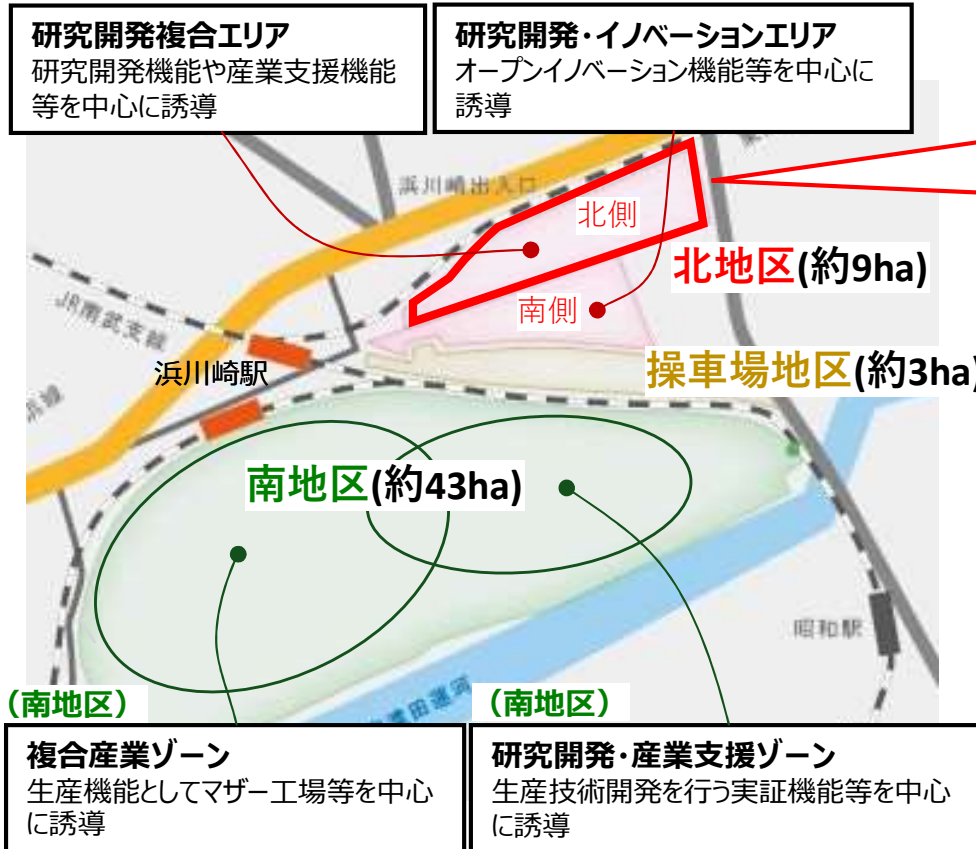
- 1 令和4年8月に策定した「南渡田地区拠点整備基本計画」に基づく取組を推進
- 2 マテリアル産業の集積をベースに、「クライメートテック(※)を社会実装するスケールアップ拠点」の形成に向けた取組を推進

※地球温暖化の原因を理解し、その対応策などを開発することを目指す研究分野(内閣官房HPから引用)

## <南渡田地区拠点整備基本計画の概要>

(北地区北側)

(北地区南側)



## 北地区北側の土地利用計画図

R9(2027)年度まちびらきを予定

- 拠点形成の核となる**研究開発機能**  
(約10万㎡に及ぶ大規模賃貸R&D施設)
- 快適な就業環境の創出に資する**産業支援機能**  
(商業施設)



# 南 渡 田 地 区 の 土 地 利 用 転 換 の 推 進

土 地 利 用 転 換 推 進 部

(令和8年度の取組)

1 北地区北側(Ⅰ期地区)において、企業誘致支援、導入機能などの検討のほか、基盤整備を推進するなど、令和9年度のまちびらきに向けた事業の推進

2 北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の早期事業化を図るため、事業ステップ、土地利用や都市基盤、交通拠点の方向性検討など、事業推進計画策定に向けた取組の推進

(1) これまでの取組

①北地区北側(Ⅰ期地区)の取組の推進

- 開発工事の着手(地権者)
- 研究施設(研究棟A・研究棟B)の建築工事の着手(事業者)
- 企業誘致支援、「南渡田地区におけるマテリアル産業拠点形成に関する協議会」の設置・運営(市)

②北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の取組

- 土地利用や交通機能強化に資する基盤整備など具体的な事業推進に関する検討(市)

(2) 令和8年度の取組

①北地区北側(Ⅰ期地区)の取組

- 企業誘致支援、協議会運営による導入機能や関係者間の連携推進方策等の検討(市)
- 川崎駅扇町線改良工事などの基盤整備の推進(市)
- 開発工事の推進(地権者)、建築工事の推進(事業者)

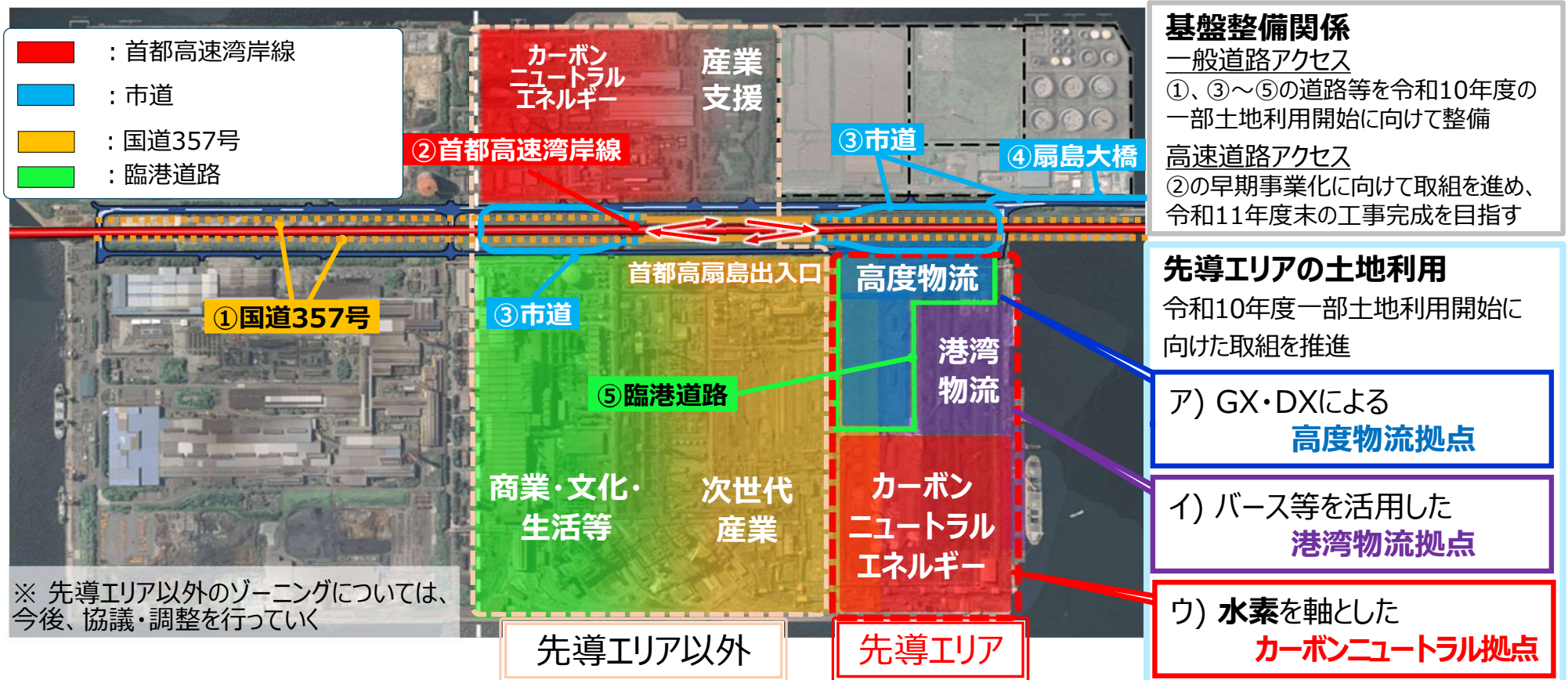
②北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の取組

- 早期に次期地区の事業化を図るための事業推進計画策定に向けた取組の推進(市)  
(事業ステップ、土地利用や都市基盤、交通拠点整備の方向性などの検討)

# 扇島地区の土地利用転換の推進

土地利用転換推進部

- 1 カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を目指す
- 2 先導エリアにおいて、カーボンニュートラル拠点、高度物流拠点、港湾物流拠点の形成の取組を推進
- 3 扇島地区へは公道からアクセスできないことから、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、道路等の基盤整備の取組を推進



# 扇島地区の土地利用転換の推進

## 土地利用転換推進部

(令和8年度の取組)

- 1 令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向け、カーボンニュートラル拠点、高度物流拠点、港湾物流拠点や、首都高湾岸線扇島出入口(仮称)・一般道路等の整備に向けた取組を推進
- 2 先導エリア以外の導入機能など、土地利用の具体化に向けた検討を実施

### (1) これまでの取組

- 令和6年5月に先導エリアの整備推進に関する協定を締結(市・地権者)
- 令和7年5月に液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素供給拠点の整備に着工(事業者)
- 令和8年2月に先導エリアのインフラ整備等に向けた扇島地区基盤整備等推進計画を策定(市)
- 令和8年3月に首都高扇島出入口(仮称)整備に向けた事業変更の同意について議決(市)

### (2) 令和8年度の取組

- カーボンニュートラル拠点の形成を図る、液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素供給拠点の整備を実施(事業者)
- 高度物流拠点の形成に向け、物流施設の事業者を決定(地権者)、事業者との調整を実施(市・地権者)
- 先導エリア以外の導入機能、施設配置等の具体化に関する検討・調整など(市・地権者)、電力事業とデータセンター事業を一体とした検討(地権者・事業者)
- 首都高扇島出入口(仮称)や一般道路の整備に向けた調整・設計等の実施(市)
- 港湾物流拠点の形成に向け、公共埠頭や臨港道路などの整備に関する設計を実施(市)
- 高度物流エリア及び港湾物流エリアの一部を工業港区から商港区、工業専用地域から商業地域に変更(市)

# G X 戦略地域の選定に向けた取組

土地利用転換推進部

(GX戦略地域制度について)

- 1 令和7年度に国が新たに創設した、産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、自治体や企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す制度
- 2 自治体や企業の相当なコミット及び計画への参画を前提として、国が産業クラスターの形成を支援と規制・制度改革の一体措置でサポート
- 3 本市では、早期の土地利用の実現に向けて、本制度のうち「コンビナート等再生型」に公募申請を行い、選定に向けた取組を推進

## (1) これまでの取組

- 川崎市では、川崎臨海部全域への展開を踏まえ、臨海部2,800haを区域としつつ、本制度との親和性が高く、土地利用の先鞭となる南渡田地区や扇島地区も含めた大規模土地利用転換エリアの事業を中心に、申請内容を整理
- また、地権者であるJFEホールディングス株式会社と、GX新産業の創出を目指す企業、金融機関、拠点運営全体をコーディネート可能な事業者等で構成された川崎臨海部GX戦略推進コンソーシアムとの連名により、令和8年2月に申請を実施

## (2) GX戦略地域の選定プロセス

- 選定プロセスについては2段階審査方式となっており、1次審査を経て、令和8年春頃に有望地域が選定
- 計画の洗練等を経た後、最終審査を受け、令和8年夏頃に、GX戦略地域が決定

## (3) 令和8年度の取組

- 有望地域選定後、事業計画書の洗練等が求められることから、民間コンソーシアム等と連携しながら、事業スキームや実施体制、産業拠点としての導入機能や事業収支等を精査するため、必要な取組を推進
- GX戦略地域の決定に伴い、市のコミットとしての財政負担が必要となった場合は、補正予算による対応等を想定